# 令和8年度 一般入学者選抜の選抜・評価方法

学校番号 市6 柏市立柏高等学校 全日制の課程 スポーツ科学科

## 1 期待する生徒像

次の全てを満たす生徒

ア 本校を志願する動機及び理由が明確で、主体的に学習に取り組むことができる。

イ 体育やスポーツ活動に優れ、生涯にわたってスポーツ活動等に貢献できる。

## 2 選抜資料

| (1)学力検査   | 5 教科の学力検査の得点                         |  |  |
|-----------|--------------------------------------|--|--|
| (2)調査書    | 中学校の校長から送付された調査書                     |  |  |
| (3)学校設定検査 | 学校が定めた以下の検査の結果                       |  |  |
|           | ア 基礎運動能力検査 検査時間:30分                  |  |  |
|           | スポーツⅠ(陸上競技・体操競技)、スポーツⅡ(球技)、スポーツ      |  |  |
|           | VI(体つくり運動)の領域から各1種目の計3種目を実施          |  |  |
| 適性検査      | イ 専門種目運動能力検査 検査時間:50分程度(種目により異なる)    |  |  |
|           | 次の実技種目のうち1つを選択                       |  |  |
|           | 野球(男)・サッカー(男)・陸上〈長・短距離〉(男女) ・柔道(男女)・ |  |  |
|           | 剣道(男女)・バスケットボール(男女)・バレーボール(女)        |  |  |

#### 3 評価項目及び評価基準

## (1) 学力検査 [500点満点]

|   | 評価項目      | 評価基準                           |
|---|-----------|--------------------------------|
| ア | 5 教科の得点合計 | 5 教科(各教科100点満点)の合計500点満点で評価する。 |
| 1 | 個々の教科の得点  | 0点の教科がある場合は、審議の対象とする。          |

## (2)調査書 [135点満点]

| 評価項目 |                 | 評価基準  |
|------|-----------------|---|
| ア    | 教科の学習の記録        | 「各教科の評定の全学年の合計値に K=1 を乗じた数値」で評価する。<br>保健体育の評定が全学年平均 4.0 以上の場合は、総合的に判定する際の<br>参考とする。<br>評定1の教科が複数ある場合は、審議の対象とする。 |
| イ    | 特別活動の記録         | 学級活動、生徒会活動、学校行事、その他の活動で特に積極的に取り<br>組んだと認められる記述について総合的に判定する際の参考とする。  |
| ウ    | 部活動等の記録<br>特記事項 | 資格・特技で特に積極的に取り組んだと認められる記述について、総合的に判定する際の参考とする。  |

### (3) 学校設定検査〔340点満点〕

#### 適性検査

## ア 基礎運動能力検査 [90点満点]

3種目についてそれぞれ 2名の評価者が、次の 3 つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、 a (非常に優れている)・b (優れている)・c (標準的である)・d (標準に達していない)の 4 段階で評価する。a を 5 点、b を 3 点、c を 2 点、d を 1 点とし、2 名の評価者の評価(各 1 5 点満点)を合計し、得点化する。評価 d が 1 つでもある場合は、審議の対象とする。

| 評価項目 |        | 評価基準                     |
|------|--------|--------------------------|
| (1)  | 意欲・態度  | 当該種目に積極的・意欲的に取り組んでいる。    |
| (2)  | 理解・表現  | 指示された内容を理解し自己表現しようとしている。 |
| (3)  | 運動基礎能力 | 運動の基礎能力を身に付けている。         |

## イ 専門種目運動能力検査〔250点満点〕

2名の評価者が、次の5つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、a(非常に優れている)・b(優れている)・c(標準的である)・d(標準に達していない)の4段階で評価する。

a を 25 点、b を 12 点、c を 5 点、d を 1 点とし、 2 名の評価者の評価(各 125 点満点)を合計し、得点化する。評価 12 が 12 でもある場合は、審議の対象とする。

| 評価項目 |       | 評価基準                     |
|------|-------|--------------------------|
| (1)  | 意欲・態度 | 当該種目に積極的・意欲的に取り組んでいる。    |
| (2)  | 思考・判断 | 具体的に考え、判断しようとしている。       |
| (3)  | 理解・表現 | 指示された内容を理解し自己表現しようとしている。 |
| (4)  | 基本的技能 | 当該種目における基本的技能を身に付けている。   |
| (5)  | 専門的技能 | 当該種目における専門的技能を身に付けている。   |

#### 4 選抜方法

### (1)選抜の方法

「学力検査の得点」、「調査書の得点」及び「学校設定検査(適性検査)の得点」を全て合計した「総得点」により順位をつけ、選抜のための資料を慎重に審議しながら、原則として、募集人員までを入学許可候補者とする。

#### <総得点の満点の内訳>

| 学力検査 | 調査書の得点(K=1) | 学校設定検査の得点 | 44 / H |
|------|-------------|-----------|--------|
| の得点  | 評定          | 適性検査      | 総得点    |
| 500点 | 135点        | 340点      | 975点   |

## (2) その他

入学許可候補者とした者のうち、隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定による入学許可候補者 数が、細部協定書の示す制限比率を超えていないことを確認する。

#### 5 その他

過年度卒業者については、学校設定検査終了後、別途個人面談を行う。